

項目	事業名	事業内容
母子保健事業	妊婦健康診査の検査受診券の助成額の増額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査(初期・中期・後期)、子宮頸がん、GBS、クラミジアで増額2,630円増額。</li> <li>・多胎妊娠の場合、超音波検査を追加2枚交付。</li> </ul>
疾病の予防 ・早期発見 (健康増進事業)	がん検診:肺がん検診	個別検診において、受診先および受診枠の拡充を行います。
感染症予防 予防接種事業	妊婦に対する小児のRSウイルス感染症(母子免疫ワクチン)予防接種	<p>令和8年4月1日から公費負担による妊婦に対する小児のRSウイルス感染症(母子免疫ワクチン)予防接種の定期接種を開始します。</p> <p>【対象者】 妊娠28週から37週に至るまでの人</p> <p>【使用するワクチン及び接種回数】 組換えRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン) : 1回</p>
感染症予防 予防接種事業	高齢者インフルエンザ(高用量インフルエンザワクチン)	<p>現行のワクチンと比べて、免疫反応を起こす抗原の量が約4倍多く含まれ、インフルエンザの発症や重症化を防ぐ効果が高いとされる「高用量インフルエンザワクチン」が、75歳以上の人を対象として令和8年10月1日から定期接種の対象に加わります。</p> <p>【対象者】 75歳以上の人</p> <p>【対象ワクチン】 75歳以上の人に使用するワクチンは、現行の標準量ワクチンまたは高用量ワクチンのいずれかとなります。</p> <p>【自己負担額】 未定 ※市民税非課税世帯または生活保護世帯の人は、事前の申請で接種料(自己負担)を免除。</p>